

議案第17号

財産の無償貸付について（飛騨市古川町下気多地内福祉施設整備先行取得地  
障がい者就労支援施設整備活用事業）

次のとおり財産を無償貸付する。

令和7年2月25日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

- |   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 財産の種類  | 土地   |
| 2 | 所在及び面積 | 飛騨市古川町下気多字石橋167番地2ほか4筆<br>2, 122.58平方メートル                      |
| 3 | 貸付の相手方 | 飛騨市古川町向町二丁目1番39号<br>サン・ドリーム株式会社<br>代表取締役 西村 辰也                 |
| 4 | 貸付の理由  | 先行取得地に沿った当該地の活用のため、民間投資による障がい者就労支援施設整備を行い、障がい者の就労支援の充実と活性化を図る。 |

## 5 貸付の期間

令和7年3月19日から令和8年3月31日までとし、賃借期間の満了3月前までに、貸付人借受人いずれかが別段の意思表示をしないときは、貸期間を1年間更新するもとし、以後この例による。

### 貸付財産の表示

所在	地目	面積（平方メートル）
飛騨市古川町下気多字石橋167番地2	宅地	762.61
飛騨市古川町下気多字石橋169番地1	畑	751.00
飛騨市古川町下気多字石橋169番地2	雑種地	23.00
飛騨市古川町下気多字石橋186番地3	山林	252.00
飛騨市古川町下気多字石橋186番地5	宅地	333.97
計		2,122.58